主な内容
当所議員改選終る……………1頁
労働力不足の現状と対策……2頁
中小企業相談所整備さる……2頁
節度ある求人態勢の確立へ…3頁
階上の会議室改装整備さる…3頁
職場安全チェックリストⅡ…4頁
経営夏期講座開催要項決る…5頁

商工うつのみや

発行所
宇都宮商工会議所
宇都宮市旭町1―3,427
電話(3)3071～3074
編集兼発行人 金子浩蔵
印刷所 三共印刷㈱
電話(4)4106㈹
毎月20日発行 定価30円

当所議員改選終る

会頭に保坂正七氏再選

新副会頭に上野・石海の二氏選任

高橋・荒牧両副会頭・金子専務理事ともに再選さる

臨時議員総会において

当会議所の議員改選後、初の臨時議員総会は、本月十七日午後二時より、当所階上大会議室において開催され、当所事業運営のキーポイントともいうべき、会頭以下全役員の選任が行われ、会頭に保坂正七氏、副会頭に、高橋栄作、荒牧春三郎の二氏がそれぞれ再選され、河合長一郎、小林洋両副会頭の病気退陣によって、新たに上野美治、石海勇次郎の両氏が副会頭として選任され、金子専務理事も再選された。

本議員総会は、今回の議員改選によって十名の新たな議員を迎えての第一回の顔合わせであって、全議員八〇名のうち六七名（内委任状提出者七名）の出席によって開会された。

議事に入って保坂正七氏議長となり、第一号議案会頭、副会頭、専務理事、常議員監事選任についてのうち、会頭、副会頭、専務理事の選任については、まず最初に荒牧議員の理路整然として熱烈なる推薦の言葉によって、全員一致の賛成を以て保坂会頭の再選が決定され、続いて同会頭の推薦によって、高橋、荒牧両副会頭、金子専務理事の再選がそれぞれ全議員の拍手と賛成のもとに、前記のとおり満場一致を以てスムーズに決定された。

次に副会頭二名、常議員・監事の選任については、会頭はあく迄も白紙の態度を以てのぞみ、その公平な人選を期するべき旨を発表、当所の各部会（七部会）より代表として選任された二号議員の選出員数により按分、各部会よりそれぞれ選考委員計十名を選出、正副会頭をこれに加え合計十三名の選考委員によって選任されることとなり、議長はいったん休憩を宣し別室にて慎重審議を経て再会、その選考結果を議場に発表、議長これを諮りたるところ、その選任が全員一致の賛成を以て次の如く可決確定された。

続いて第二号議案顧問、参与の推薦については金子専務理事の説明によって、事務局案が朗読され、後記のとおり全員一致の賛成を以てこれまた異議なく決定された。

次いで第三号議案 定款第三十九条第十号より 第十四号までの事項を、常議員会に委任することについても満場異議なく可決され、終わりに保坂会頭より、当市商工業の一層の振興発展のため、全議員一致強力なスクラムを以て、当所の事業目的達成に一路邁進するべく、なお一層のご協力ありたき旨の挨拶があって、午後四時五〇分、和気あいあいのうちに閉会された。

◎向こう三か年間、当所事業運営の重責をになう、新役員の方々の氏名は次のとおりです。（敬称略）

会頭 保坂正七（再） 関東自動車㈱取締役社長
副会頭 高橋栄作（再） ㈱宇都宮青果市場取締役社長
副会頭 荒牧春三郎（再） 宇都宮市商店街連盟会長
副会頭 上野美治（新） ㈱上野美治商店取締役社長
副会頭 石海勇次郎（新） (協)宇都宮専門店会理事長
専務理事 金子浩蔵（再）

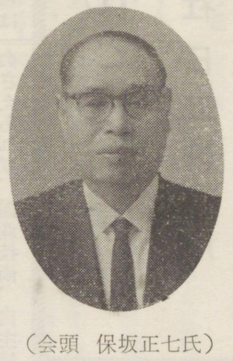

（会頭 保坂正七氏）

○常議員
小保方光三 粕谷松一郎
野沢卯三郎 柳田広
福田松兵衛 福田富次郎
鮎田昇平 青木源吉
坂本久吾 箕輪忠次郎
設楽高治 横倉良夫
鈴木良一 植木芳太郎
木村明 上野修二郎
笠間靖一朗 福田新一
赤塚毅 岩田敬
福田俊次 笠原正一郎
見当邦雄 小平勝重
荒井祐治 竹石丑松

○監事
篠崎一郎 木村繁
谷村耕

○顧問
横川信夫 栃木県知事
小池嘉子 宇都宮市長
藤松正憲 ㈱足利銀行頭取
福嶋悠峰 ㈱下野新聞社取締役社長
~~大谷正夫~~ 百武亥次郎 ㈱栃木新聞社取締役社長
上野小七 ㈱上野百貨店取締役社長
大野陽一郎 ~~栃木県議会議員~~ ㈱大野屋青果市場取締役社長
~~飯野幾男~~ 鈴木三郎 東京電力㈱栃木支店長
安達久太郎 日本通運㈱宇都宮支店長
~~新井治郎~~ 本村範夫 高崎製紙㈱日光工場長
村岡重俊 シンガー日鋼㈱ ~~パインミシン製~~造㈱取締役社長
河合長一郎 宇都宮信用金庫会長
小林洋 ㈱栃木県中央食販取締役~~社長~~

○参与
福山正道 栃木県商工労働部長
~~上野裕~~ 坂本安三郎 宇都宮市経済部長
~~大類恒市~~ 藍原康裕 宇都宮市経済部商工観光課長
~~柏崎武夫~~ 宇都宮市経済部~~中小企業課長~~

写真は改選議員の顔ぶれ

◎当所改選議員のご紹介

二号議員

五月三十日各部会を開催、部会員の内から、各部会割当員数により選任された、定数二十八名の議員の方々が次のとおり決定されました。

商業小売部会 七 八名
石海勇次郎（再）協同組合宇都宮専門店会~~理事~~長 会長
柳田 広（〃）協同組合宇都宮優良店会理事長
吉沢仲次郎（〃）宇都宮食販㈱取締役社長
舘野 親雄（〃）宇都宮衣料小売協同組合理事長
斎藤 五一（〃）宇都宮金物商協同組合理事長
坂井 敏雄（〃）宇都宮酒販小売協同組合代表
秋葉 哲（〃）㈱東武宇都宮百貨店取締役社長
粕谷 忠市（〃）宇都宮青年会議所理事長

商業卸部会 3 四名
横倉 良夫（再）㈱横倉本店取締役社長
箕輪忠次郎（〃）㈱箕輪商店取締役社長
設楽 高治（〃）北関水産㈱取締役社長
永井 登（〃）綿万㈱取締役社長

工業部会 五 六名
西浦 隆吉（再）富士重工業㈱宇都宮製作所長
渡辺貞一郎（〃）渡貞製菓㈱取締役社長
福田 新一（〃）松屋製粉㈱取締役会長
荒井 祐治（〃）宇都宮製紙㈱取締役常任顧問
野沢卯三郎（〃）マルウ製菓㈱取締役社長
谷村 耕（〃）㈱谷村鋳造所取締役社長

建設部会 三名
増渕 寅一（再）社団法人栃木県建設業協会宇都宮支部長
渡辺 三男（〃）大谷石材協同組合理事長
柴田 智男（新）柴田建設㈱取締役社長

金融部会 一名
鈴木 良亮（再）損害保険代理業

交通運輸部会 三名
植木芳太郎（再）栃木マツダ販売㈱取締役社長
岡川 菊造（〃）名鉄運輸㈱取締役
赤塚 毅（新）㈱金桝商会代表取締役

文化部会 三名
岩田 敬（再）関東書籍㈱取締役社長
粕谷松一郎（〃）農芸種苗百貨商
福田 三男（〃）宇都宮旅館協同組合理事

三号議員

六月七日、既に決定された一・二号議員総会において、選任された選考委員十一名によって定数十二名の三号議員の方が、次のとおり選任されました。

保坂 正七（再）関東自動車㈱取締役社長
河合順之助（新）宇都宮信用金庫理事長
高橋 栄作（再）㈱宇都宮青果市場取締役社長
上野修二郎（〃）㈱上野百貨店常務取締役
田部井秀一（新）東野鉄道㈱常務取締役
鮎田 昇平（再）㈱足利銀行取締役業務部長
福田松兵衛（〃）栃木県酒造組合理事
荒牧春三郎（〃）宇都宮市商店街連盟会長
見当 邦雄（〃）フタバ食品㈱取締役社長
小平 勝重（〃）栃木日産自動車㈱取締役社長
~~山本 英男~~ 柏倉信吾（〃）宇都宮銀行会代表 ㈱第一銀行宇都宮支店長
上野 美治（新）㈱上野美治商店取締役社長

一号議員

投票によって会員の皆さんから、選挙される一号議員につきましては、立候補六十八名のうち、二号議員（部会選任）が前記のとおり二十八名決定され、一号議員の定数を超えませんでしたので、先般お手もとにご通知申しあげましたように、六月四日の投票を行わないで、次の立候補者四十名の方々が全員当選人と決定されました。（立候補届出受付順）

中村 芳夫（再）㈲中村薬局代表取締役
中村 利雄（〃）㈲中村電気代表取締役
坂本 久吾（〃）眼鏡商
青木 源吉（〃）㈲タカラヤ代表取締役
小保方光三（〃）㈲小保方魚店取締役社長
鈴木 良一（〃）㈱鈴木商店取締役社長
福田富次郎（〃）㈲富貴堂代表取締役
小倉 鉄蔵（〃）㈱小倉屋代表取締役
増渕 良吉（〃）マスブチ運動具㈱代表取締役
杉本 博（〃）㈱池田屋商店代表取締役
渡辺 長造（〃）㈱渡辺商店取締役社長
木村 繁（〃）木村公認会計士事務所
安中 房司（〃）㈲安中家具店代表取締役
田中 精次（〃）㈱田中本店取締役社長
松本善次郎（〃）㈱桃太郎取締役社長
田代 博（〃）㈲みどりや化粧品店専務取締役
宮本 賢吉（〃）㈲つるや代表取締役
竹石 丑松（〃）㈱竹石紙店取締役社長
増渕 幹男（〃）㈲丸伊呉服店取締役社長
藤沢 清吉（再）宇都宮青果商業（協組）専務理事
河合 健治（〃）㈲河合時計店代表取締役
簗 郁夫（〃）㈱福田屋百貨店常務取締役
笠原正一郎（〃）㈲笠原商店代表取締役
笠間靖一朗（〃）合資会社常陸屋商店代表社員
野中 昌利（〃）㈱山丸魚市場代表取締役
福田 俊次（〃）福田木材㈲取締役社長
篠崎 一郎（〃）㈲山木屋洋品店代表取締役
木村 明（〃）㈲三愛取締役
鈴木勘次郎（〃）㈲鈴運代表取締役社長
山崎 岑雄（〃）㈱山崎取締役社長
竹沢 整作（〃）栃木貨物自動車㈱専務取締役
本多 光男（〃）本多輪業㈱代表取締役
長瀬 弘（〃）㈲長瀬文具店代表取締役
青柳 芳治（〃）㈱あをやぎ取締役社長
田嶋 光男（新）㈲板屋旅館代表取締役
亀田 賢治（〃）㈱亀田書店専務取締役
渡辺 健（〃）㈲菊秀刃物店代表取締役
田崎 寿夫（〃）㈲田崎ミシン電機代表取締役
関口 正男（〃）㈱関口園代表取締役
中川 秀一（〃）㈲中川洋服店常務取締役

節度ある求人態勢の確立へ

新規学卒者求人に関する申し合せ

過去2回にわたり、われわれは新規学卒者求人について申し合せを行い、一応の成果をあげてきたが、昨今の情勢においては再び初任給上昇が目立ち、これに関する対策強化が急務となっている。

高成長下の求人難、初任給高騰は大幅な賃上げを誘発し、求人秩序の混乱や熟練工との適正な賃金格差を歪めるなど、国民経済的にみて重要な問題をひき起してきたが、今後日本経済が長期的には人手不足の経済に移行しつゝある情勢を考えるとき、節度ある求人態勢を確立することこそ、当面の緊急課題といわねばならない。

したがって、求人にあたっては、少数精鋭主義にもとづく雇用計画を立て、これを基礎に水増し求人の自粛、求人賃金のせり合い防止等に力を注ぎ、職安当局および学校側の指導の適正化と相まって求人秩序の確立に努める。そのために次の諸対策を推進する。

1、求人に際して、職安等に提示する求人賃金は、現在支払っている初任給によるという「現行主義」を一段と徹底すること。

若しこれにより難い事情があり、来年度の見込み初任給を提示する場合は、その額につき業種、地域ごとにできる限り申し合せを励行すること。

2、とくに大量求人を行う業種、あるいは初任給のパターン・セッターとなる業界については重点的に対策を行うこと。

3、今後の新規学卒者の需給すう勢にかんがみ、パートタイマー・主婦労働力・中高年層との活用をはかり、新卒依存の体制から脱皮するよう努力すること。

4、若年層の採用、定着率向上のためには単に初任給の引上げのみが、その効果を発揮するものでないとの認識に立ち、労務管理の総合的な整備充実に努めること。

日本経営者団体連盟
日本商工会議所
全国中小企業団体中央会
（昭和43年5月13日）

血の通った労務管理こそ肝要

―若年労働者就労対策について―

我が国経済は長い間の労働力過剰から労働力不足基調へ急速に移りつつあるが、就中若年労働者不足は、戦後の出生率低下と進学率の向上による供給源の減少と、昭和三十五年頃からの工業労働力需要の増大によって深刻となり最近ますますその傾向を強めている。ここにこのような労働事情の下で実際に中堅以下の企業が、「特に若年労働力確保のために、どのような具体的方策を採用しているか」について興銀・東京支店の最近の調査から、定着率の良い会社、定着率の悪い会社、各々について若干の事例を紹介することとしたい。

◇定着率の良い会社

その企業本来の仕事が、色々な意味で嫌われないことや、工場の立地条件が良いことが上げられるが、このようなその企業の「体質的なもの」を別にすると、

(1) 固有の技術に支えられ、会社全体に専門メーカーとしてのプライドが溢れ、同業のトップクラスという企業意識がある。または、自社製品の特色及び地位を従業員に認識させ、仕事に誇りを持たせるよう指導している。

(2) 会社の成長性、安定性に従業員は何ら不安を感じずに働き、将来に対する期待をもっているのでモラルも向上し、経営者に対する信頼も高い。

(3) 工場施設も、例えば冷暖房設備があるとか、作業衣の支給、安全管理等も充分あるとか、また、単能工を多能工に切換えて仕事への飽きを防いでいることもある。

(4) 新鋭機械の導入を図り、これが、従業員の志気を鼓舞する結果となっている。

(5) トップが従業員管理について深い関心を持ち、中間管理者の育成にも意を用いている。これが新入社員、部下に対する導員制の確立につながって大きな成果を挙げている。

(6) 考課によるメリット人事を徹底し、積極的に若年者の抜擢を図る他、資格制度、提案制度、自己申告制度を設け、勤労意欲の向上を図っている。

(7) 若年従業員の指導、苦情処理等については、専門のカウンセラー制度を設けたり、役職者クラスの家に独身者を同居させ、家族的雰囲気の中で指導育成している例もある。

(8) 夜学について便宜をはかり、専門技術修得のため国内留学をさせているところもある。

(9) 社内報の発行、誕生会、成人式等の行事、職場懇談会、朝礼、運動会を通じ、地味ながら意志の疎通を図っている。入社前の内定者に対しては、社内報の配布、通信教育、ペン習字、工場見学会、父兄招待会等を行って、入社前教育を行なっている。

(10) 労使関係は概ね協調的であり組合は、「企業あっての組合」であるとの意議の下に労組の手許で、住宅助成、技能教育設置までも行なっている。

◇定着率の悪い会社

一方定着率の悪い会社についてみると、離職の動機、不満の原因等としては、

(1) 高熱重労働で、入社後気持が落着かぬうちに作業上辛い夏場を迎えて嫌気がさす。また単純作業で、労働時間が夜間に及ぶ。

(2) 職場の殆んどが男子で気質が荒く、又職人気質の者が多く、人間関係が必ずしもスムースでない。

(3) 事業の性格上、本来人事管理に難しさがあるのに、人事厚生当局者に人を得ず、考課制度もおきざりである。

(4) 付近に工場が多く、比較の対象となり易い。

(5) 給与面、就業条件について説明が不十分なため入社前と思想感念が異る。

(6) 同族会社で経営者中心に過ぎ従業員育成の観念がない。

(7) 有給休暇の買上げという前代的センスが反感をかう。

(8) 独身寮はあるが、食堂または風呂の設備なく、工場内の施設を利用させている。

(9) 社内報はない。あっても単に官報的なものにとどまっている。

(10) 経営者の出身地を中心にした採用方針をとっているが、都会の水に慣れると、生活が派手になり落着かず飛び出す。

(11) 勤務時間の都合上、余暇利用の制約を受け、稽古事、夜学などに行けない。

というような諸点が指摘される。

× × ×

中堅企業以下においても昨今は、その労働条件、厚生施設等は一流企業のそれに近ずきつつありますが、定着率の向上には、このような物質面だけの施策だけでは不充分であり、むしろ平素の労働管理に心が通っているかどうかで決まると云っても過言ではないでしょう。単なる義理人情のみでなく、真に働く人（特に若年層）の心情を理解し、かつ、厳しい中にも血の通った労務管理が行なわれることが肝要であるということになりましょう。

当所階上の会議室が改装整備されました

長らく皆さんにご不便をおかけいたしておりました、当所階上の各会議室の改装が、お蔭様で次の写真のように、きれいに整備されまして、五月十六日からオープン、これまでにご利用頂いた皆さんから、それぞれたいへんに使いよくなったとのご好評をいただいております。

ご案内のように、建物の関係からか、今迄も比較的静かな階上でしたが、そのうえに防音の装置をいたしましたので、なお一層静かな明るいムードの室内に変りました。

階上ロビーには電話の設備もありますので、ご自由にご利用頂けますし、階下には瞬間湯沸器を装置して、茶器等もご会合のご人数に応じて、それぞれご利用頂けるよう十分に用意してございます。

その他、ご使用に当っては、どこ迄も皆さんの会議所として、ご要望に応じて、できる限りのご便宜を図らせて頂きたく存じておりますので、業界の皆さんの講習会、講演会、その他のご会合にせいぜいご利用くださるようお申込みをお待ちいたしております。

なお、大会議室ご収容の人員はテーブル付きで一五〇名、テーブルを取り除きますと、だいたい二〇〇名様ぐらいは十分に収容できますので、講習会、講演会等のご会合には最適です。

第一、第二、第三（階下）の各会議室の収容人員は、テーブル付きで五〇名、デーブルを取り除きますと七〇名様は収容できますので、組合等の小人数のお集りにはピッタリだと思います。

毎日、お電話で予約を承わっておりますので、なるべくお早目にお申込みくださるようお願いいたします。

（電話 ㈢三、〇七一）

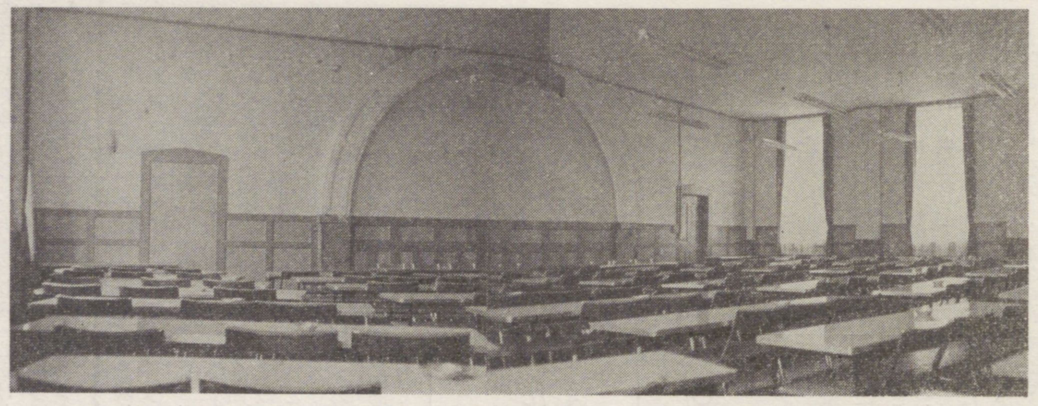

（大会議室）

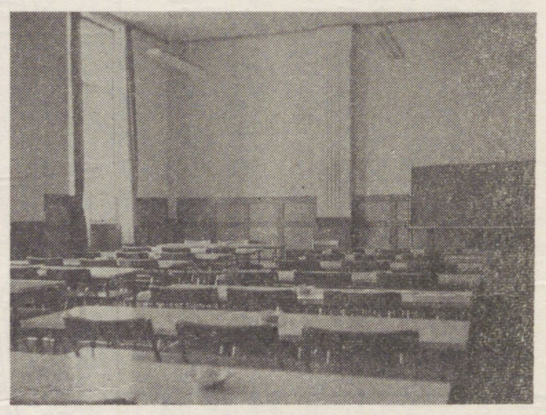

（第1会議室）

（第2会議室）

（第3会議室）一階

（階上廊下）

〝新規学卒就職者を激励する集い〟

栃木会館小ホールにて開催

この春中学校を卒業し、宇都宮公共職業安定所管内（宇都宮市、河内郡、高根沢町）の各事業所に就職した者の全員を一堂に集め、本年も六月二十三日（日曜日）午前九時より、栃木会館小ホールにおいて、当商工会議所、宇都宮公共職業安定所並びに同雇用協会の三者共催で〝新規学卒就職者を激励する集い〟が開催されました。

会場には、栃木県知事をはじめ関係諸団体、各中学校等の代表の方々の臨席を迎えて、希望に胸をふくらませて就職したこれら年少者を激励し、職場への定着を図り、良き職業人として大きく成長して頂こうと励ましのことば、アトラクション（楽団演奏）や、その他盛りだくさんのスケジュールを追って意義深い集いは終始なごやかに催されました。

◎来春高卒者求人受付終る

―職安係官が当所で出張受理―

来春高卒者の求人については、業者の便益を考慮して職業安定所係官に五月二十八日当所へ出張していただきまして求人申込みを受理していただきました処、二十九事業所がお申込み下さいました。

◎来春中卒者求人の受付

来春中卒者の求人受理は七月一日及二日の両日当所で行います。ご希望の事業所は準備して、早目にお申込み下いさ。

投稿大歓迎

会員の皆さん方が常々お持ちになっておられる、当所に対しての忌憚のないご意見、ご希望等、あるいは市内各業界の全般にわたって、業界ごとの専門分野になりますが、かくあるべきであるという、お考えに基づくところの卒直などご意見、ご感想等についての皆さんのご投稿を歓迎しております。

その他、毎号お願い申しあげておりますが、会員の方の随想、感想、文芸作品等、なんでも結構です。会員の声、または会員の欄として特にスペースを取り、毎号発表掲載していきたいと存じますので、毎月末日迄に、どし〱当所宛ご投稿くださるようお願いいたします。

なお、当分の間、原稿の枚数は制限いたしません。また紙上の匿名は、もちろんご自由ですが、原稿の住所、氏名だけは必ず明記してください。

小規模共済制度に加入しましょう。

労働力不足の現状とその対策

宇都宮公共職業安定所
次長 吉田浩三

深刻な若年労働力の不足基調が続いているため、景気調整下であるにも拘わらず、産業界における新規採用は、依然として活発なものがある。中、高卒とも、求人倍率が相変らず高率を示しているその裏側には、不況による一時的雇用中止の措置をとることは、将来の企業存立にもかかわるといった人的危機感が産業界に支配的であるからとも思われる。

「高卒ブルーカラー化」等数々の話題を提供したことしの新入社員も、既に入社以来三か月を迎え夫々かなりの成果を収めているが各企業とも来年の学卒獲得に備えて早くも活発な行動を開始しており、ことし以上の求人合戦が展開されるものとみられる。

中学卒は勿論のこと、高校卒も本年をピークに伸び率はかなり落ち込むことが予想されるので、四四年三月の新規学卒就職者の動向を探ってみたいと思う。

まず、中学卒就職者についてみると、本年は総数で一五九人減っている。逆に進学率は上昇の一途にあり、四三年は八五・三%にも達している。来年の中卒予定者は六、二九一人とみられ六・八%減となる見透しだが、進学率がさらに八七%にアップするところから実質中卒求職者数は五五一人程度となり、実に僅か五年間で半減する勘定である。

一方の高卒者は七、七〇一人と急増し、進学率も二七・六%と若干上昇したが、四四年の卒業予定者は七、四六四人に減り、そのうち進学者を除いた就職者は四、一七九人程度の見込みである。

この結果、中学と高校をあわせた就職者全数に対する中学卒の割合は、四四年には一一%（四三年は一五%）と大幅に低下することが推定される。

以上のような情勢から、とくに技能労働力不足はますます強まり高卒者の現業化はいっそう促進されるものと考えられる。とはいえ絶対数的に減少するすう勢にある若年労働力不足に打開策の可能性は果してないものであろうか。

ここ二、三年大都市周辺の企業は近郊からの新規学卒の吸収をあきらめ、ほとんどが遠隔地からの採用に依存してきたが、ことしあたりから地元企業の求人攻勢が活発化したために、相対的に充足率が低下してきた。

このような傾向は今後ますます強まるものとみられ、求人難打開の方策は究極的には、やはり従業員の定着対策を含めた企業の近代化、合理化にそのポイントが求められよう。

企業規模が小さければ小さいほど、少数精鋭主義に徹し、優秀な従業員の獲得に力点を置く配慮の必要なことは、もはや指摘するまでもないであろう。

雇用効果を高めるには、必ずしも初任給や賃金水準の引上げがすべてではなく、むしろ心の行き届いた社宅、寮等の整備が重要視されるのではなかろうか。

小規模企業の中には、慰安旅行など手軽なもので処理している向きもあるが、これらは、考え方を転換する必要がある。

大企業には、単調労働による人間疎外と昇進の困難、能力発揮の阻害等の弊が表面化してきている昨今、中小企業ほどかえって従業員の期待にこたえうる利点があるといった積極面を強力に打出すべきである。

機械化がすすみ、一定の職場環境、生活環境が整備され、自分の創意工夫を生かしてもらえる保障が得られるなら、企業の規模とは関係なく、それが若年労働者にとって魅力にならない筈はないであろう。

求人難打開に、特効薬的なものを求めることは極めて困難であり、小企業等については、協業化を推進するとか、地味な実績の積み重ねによって対処すべきことを要望いたしたい。

資本自由化と技術開発

株式会社 日立製作所
相談役 倉田主税

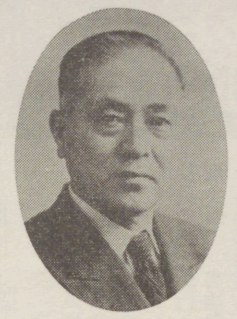

欧米と開きすぎていた技術格差

私が社長に就任したのは戦後間もない年で、財閥解体にはじまる企業分割、再建整備、激烈な労働攻勢など思い出は数限りないが、どれもこれも多くの人々の善意あふれるご理解とご協力により、なんとか乗り越えて来ることができた。しかしながら、唯一つだけ、自分がどんなに努力しても、また人様からどのような力強いご支援を頂こうとも自力だけでは解決できない問題があった。それはほかならぬ欧米との技術格差の問題である。

ご承知の通り、わが国産業は第二次世界大戦中ずっと欧米との技術交流を断たれ、戦争が終ってみると、彼我における技術の差は歴然たるものとなっていた。軍事研究などを中心としてわが国にも独自の技術が育たなかったわけではないが、なにぶんにも近代工業の必要とする技術分野はきわめて広大であり、しかもその進歩の速さたるや寸時の油断もできないくらいなのである。技術の向上は、激しい競争と相互啓発によってもたらされるものであるから、欧米との技術交流が途絶えたことは、戦後、経済復興を図り世界貿易への復帰を目指すわが国にとって致命的弱点をもたらすこととなった。

外国技術の導入と国産技術の振興

戦後の混迷も一応の落着きを見せ会社の再建整備も一段落した頃私は、来たるべき日本経済の飛躍と拡大を左右する最大の問題は技術であるとの考えを持つ者としてさしあたり最も発展可能性の大きいエレクトロニクスだけは早急に何とかせねばならぬと考えた。日立製作所では既に戦争前から茂原工場でエレクトロニクス関係の仕事をやっており、軍用真空管などでは相当高度の技術を持っていたしかし、戦争が終ってみると、欧米の技術はそれより更に一歩先んじており、このままでは益々差がつくばかりという状況であった。なんとかして追いつかねばならないが、悲しいかな既存の自社技術にはそれだけの力はない。この上は外国技術の導入以外に途はないと考え、ついに昭和二十七年私は米国RCA社からの技術導入に踏み切った。これによって、戦前は極く特殊な二、三の技術を除き大部分を国産技術でまかなっていた日立製作所も、基本的な技術分野に於いて外国技術を容れることとなったのである。この決心をするにあたって、私はこの導入をして必ずや次の国産技術の踏台にするんだと自分に誓い、又関係者にも徹底させた。

ギブ・アンド・テイクの推進

この導入は結果的には成功だったと思うが、それ以後私は、国産技術の重要性についてより一層真剣に考えるようになった。社内は云うに及ばず、社外に於いても機会さえあれば、国産技術、自主技術の開発の重要なることを主張し公人として許される範囲内で、科学技術の振興に微力をつくしてきたつもりである。この間いろいろときびしいご批判をいただいたこともあったが、この信念だけは今も変っていないし、絶対にまちがっていないと思っている。

折からわが国に対する資本自由化の要請は益々強まっており、本年六月からはいよいよ技術導入の自由化も実現しそうである。そうなるとわが国企業にとって今までのような安易な技術導入の道は閉ざされることになろうし、たとえ首尾よく導入に成功したとしても相手方から販売地域（輸出地域）等の制限を課され、諸外国から多くの制約と拘束を受けることは経済的支配を受けることにもつながり、ひいては政治的支配へと発展してゆく可能性が極めて大きいのである。

今日の世界の技術革新のテンポはまことに急激であり、日増しに加速度的進歩を遂げている。このような急速な進歩の渦中にあってあらゆる分野においてわが国が世界最高水準の技術を開発し維持することなど、もとより不可能であろう。従って今後とも外国からの技術導入に頼らざるを得ないこともあり得るであろう。相手から貰うためには、こちらからも相手の持たない優秀な技術を与えることが必要になって来るのである。資本自由化、技術導入自由化に始まる開放経済体制下の技術問題は、これまでの如く導入技術か自主技術かといった単なる選択の問題ではなくなって来るものと思われる。即ち、クロスライセンス、技術の国際的ギブ・アンド・テイクを推進することが将来の国際競争において生き残る唯一の途であり、この意味において自主技術の開発は、これからも一層重要な役割を持つのである。

そしてこれからの技術開発は、企業規模の大小や業種を問わず、企業独自の技術をもつことは勿論であるが、技術の高度化に対処して、企業間の共同研究や特にユーザーとメーカーの共同研究が重要になってくると思う。

大型プロジェクトの制度や、技術開発関係の各種事業団の設立など、科学技術に対する国の姿勢も漸く高まりを見せてきた昨今であるが、更に税制、金融等の面においても、このような政策が推進され、開放体制下において技術日本の名が世界にあがることを祈ってやまない次第である。

筆者略歴

明治二十二年三月福岡県に生まる。同四十五年仙台高工機械学科卒業。久原鉱業に入り大正九年日立製作所に転ず、昭和二十二年会長兼社長、三十六年会長に専念、四十二年相談役となり現在に至る。昭和三十九年藍綬褒章を受け同三十九年勲二等に叙せられる。

当所内の改装工事終る

中小企業相談所整備さる

利用者の便益と秘密保持をモットーに

時代の要請に即応した経営相談の窓口である中小企業相談所については、利用者の便益と秘密保持に徹した態勢の整備は永い間の宿願でありましたが、去る五月十六日事務局の右側に移転し、小さいながらも相談コーナーを備え、対面相談態勢を整えましたから、どうぞ企業経営者自身の相談所であるとお考え頂き、ご遠慮なくご利用下さるとともに、皆さんのよりよい相談所とするための卒直なご意見をおよせ下さい。

尚、中小企業相談所には、経営指導員とその補助員並びに記帳指導員を配置し、次のようにそれぞれが各事務を分担して、皆さんの相談をお待ちしております。

（写真は新装なった相談所内部）

中小企業相談所の主な業務と事務分担表

担当者	担任業務
小川	総括・他に属さない事項
渡辺	工業経営・取引・法規
新部	金融一般及市制度金融
亀田	商業経営
吉田	労務管理・社会保険
大貫	庶務・国の制度金融
斎藤	税務・経理・記帳指導
山崎	労務・社会保険などの副
大柿	庶務・会計
高久	記帳指導
新井	記帳指導及タイプ
野沢	記帳指導

中小企業庁だより

親企業とのモデル取引契約書

下請企業のみなさん、貴方の親企業との取引契約書はどんな内容のものですか。受注条件はどうなっていますか？ 支払条件は？ 単価は妥当ですか？

いやとんでもない。うちは契約書なんてめんどうくさいものは、結んでいませんよといわれる方もあるかもしれません。今の下請企業のうち親企業とちゃんとした契約を結んでいるのは、約七割位といわれています。つまり三割ぐらいの方々は、親企業となんの契約もなしに取引をしているのが実情のようです。

また契約を結んでいる方でも、その契約の内容をみますと、どうしても親企業が有利になるような契約内容が多いようです。

中小企業庁は、この下請の地位をなんとか引上げようと努力してまいりました。たとえば下請代金支払遅延防止法という法律によりなんとか下請の方が不当に親企業から泣かされないようにと努力は続けております。しかし、なんといってもビジネスの世界のこと、下請の地位を引上げるためには、ビジネスの世界を律している契約関係が基本的な問題になってしまいます。

そこで、このたび中小企業庁では、「標準外注（下請）取引基本契約書」という、むずかしい名前のモデル契約書を作成しました。下請の方が親企業の方と取引を始めるにあたっては、先ずちゃんとした契約書をとりかわすことです。そしてその契約書の内容は、一方的に親企業から押しつけられるのではなく、このモデル契約書を参考にしながら、下請企業としての言い分はできるだけはっきりと契約のなかにもりこむことにしましょう。

ところで、このモデル契約のポイントはなんでしょうか。

まず第一は契約の期間です。つまり長期に安定した受注をうけられるように、少くとも一年以上の契約期間とすることが大切です。

第二のポイントは取引単価です。いくら多量に発注してくれても、単価が安ければなんのために仕事をしているのか分りません。合理的な単価ーつまり製造原価と適正な管理費および利益が含まれるような単価を定めることです。

第三のポイントは代金の決済方法です。受注金額がいくらまでは現金払い。また、いくら以上の場合は、何割現金、残りはサイド何日以内の手形という具合にはっきりと、代金支払方法を定めましょう。

このモデル契約書をごらんになりたい方は、各都道府県商工課、あるいは、中小企業庁の下請企業課へお問い合せ下さい。

工場安全のための
職場安全チェックリスト
―その二―

採光・照明のチェックリスト

このチェック・リストは、近代的な無窓建物で、空気調節、完全照明方式をとっている特殊な対象を考えず、普通一般の鉄骨または木造の建物について点検する場合のチェック項目です。

1、採光のため、もっと窓を広げる必要はないか。

工場などは、一般に暗過ぎる場合が多いようです。特に、昔から鍛造など、金属の温度を色で見分けるような作業では、職場を暗くしておいたほうが便利と考えられていましたが、いまでも相応の理由もないのに、職場が暗過ぎるところがあります。また、職場の明るさを保つために無計画に電灯に頼っているところがあります。採光をうまくすれば職場を明るくできるだけでなく、ムダな電灯代を節約する経済的利益も伴います。

2、窓側に物を置いて、採光を妨げてはいないか。

別に説明の必要もない内容ですが、せっかくの窓からの光線を、窓ぎわに物を高く積み重ねて、そのために職場を暗くしていることがあります。窓面の内側、および、外側に物を置かない留意をはらわねばなりません。

3、窓ガラスが、こわれたままになってはいないか。

窓ガラスがキャッチボールの球などで穴があいたままになっていたり、欠損して鋭い端を残したままになっている例が多く見受けられます。このような場合は、早くガラスを入れ換えることですが、少なくとも、欠損のため窓枠に残っている部分は、すぐに取りはずしておかなければなりません。

4、窓ガラスは、よごれてはいないか。

窓ガラスは、定期的に拭き掃除をするか、手近な所にある窓は取りはずして水洗いしてもよいでしょう。窓面を清澄に保つことは、採光効果にいちじるしい影響があります。

窓の汚れを点検することによって、定期的な掃除の期日を定めることにも役立ちます。

5、照明器具の取り付け位置は適切か。

このことは、主として局部照明を行なっている場合の電球等の取り付け位置の適否、すなわち、高さと光線の方向の問題です。また作業の邪魔になったり、設備の運行、労働者の行動の際に不意に衝突するおそれがないかどうかを留意する必要があります。

6、引火爆発しやすいガス、蒸気、粉じん等のある場所では、適当な防爆型のものを取りつけてあるか。

このことについては、労働安全衛生規則（以下労安規と略す）第一四〇条の三～同条の五にも規定があるとおり、重要な問題です。ガスや蒸気がふだんに出ていなくとも、機械設備の故障や作業の一時期等にだけ発生する作業場であっても、そこで照明用器具が破損したりなどして、スパークを出すと爆発や火災が当然に発生します。爆発性気体の存在は、作業の一時点をとらえることなく、非正常時、すなわち、故障時等にも配慮してチェックする必要があることを教えるためです。

この種の照明器具が、適当な防爆型であるかどうかについては、作業環境の危険程度、および、器具の性能によって判定されるものです。

7、反射板・セード等はついているか。

螢光灯の反射板や電灯のカサは照明効果をあげるために必要なだけでなく、器具の破損を防ぐ意味からも必要です。

8、ソケット等に、過熱しているところはないか。

ソケット等が過熱するのは、電流の大きさ、器具の構造、接触などのどこかに無理や欠陥がある証拠と考えてよいでしょう。このまま放置すると器具をいため、また感電、火災等の災害を生ずる危険があります。

9、電球、グローブ、反射板等はよごれてはいないか。

電球が機械油の飛沫を浴びて黄色くなったり、薄汚なくよごれているのを見かけますが、このような照明器具では、照度が三割も五割も落ちます。よごれた電球の照度をルックス計で測ったあと、この電球を水洗いして拭いた後の照度を測ってみると、上述の関係値を明らかに知ることができます。照明器具はいつも清澄に保つよう心がけねばなりません。

（次号は、手工具のチェックリストについて）

お金を使いながら貯める法

ダイヤモンド社

取締役論説主幹

鈴木　建

使う目的で貯蓄を

今日のように、生活様式が西欧化し、バラ色の生活を楽しむ時代になると入るものをふやし、出るのを押え食べたいものも食べず、着たい物も着ないで貯める方法でお金を貯めることは、至難事である。食生活は豊富になり、多様化し、子供や若い人たちに、食物の節約を強いることなどできるものではない。衣料についても同じことがいえる。心豊かなる生活をするためには、家庭電化やレジャーなどの支出も、世間並には必要である。それに、物価は、毎年五％～六％と上がっていく。進学率も向上し、教育費の負担も大きい。

これでは、貯蓄のための貯蓄などできるはずがない。結局、使いながら貯める方法を考えるほかはない。使いながら貯めるということは、目的のない貯蓄ということでなく、使う目的のための貯蓄ということである。**計画貯蓄**である。

戦後、家を中心とする家族制度が崩かいした。夫婦単位の家族制度に変ってきた今日、家を維持するための財産づくりの意義は失われてきた。税制上も、そうすることは困難になっている。

親は、子供を教育する義務がある。だから教育投資のための貯蓄は必要である。また結婚資金のための貯蓄も必要である。それから子供は成人すれば、独立の家庭を形成する傾向にあるので、あとは夫婦の老後の生活保障のための貯蓄を考えればよいわけである。

趣味と実益をかねて

それから、使いながら貯める法で、肝心なことは、家を建てる場合、借金で建てることだ。株式は騰落が激しいので借金で買ってはならないが、不動産なら、必らず値上りするので借金で買っても心配はない。いざとなれば、売却しても借金の返済ができるからである。

もっとも、借金で建てるといっても全部が全部借金というのではない。やはり一定の資金は自分で貯蓄してつくるべきだ。その方が借金する場合も信用があり、借りやすい。とにかく、建築費や土地の値上りが激しいので、貯金だけでは間に合わない。そこで、不足分は借金して建てるのだ。そうすれば、無理しても、返済に努力するものだ。借金の返済で、その家は自分のものになるのだから、貯金しているようなものだ。これこそ、使いながら貯める法というものである。

この借金で家を建てる法は、一般サラリーマンばかりでなく、経営者についてもいえることだ。そこで、できるだけ早い機会に借金しても、土地だけは買っておくといった用心が必要である。

使いながら貯める法では、趣味と実益をかね合わせるということも考えられる。私の友人の奥さんは、熱帯魚が好きで、一匹五千円一万円の高い熱帯魚を平気で買ってくる。もっとも、熱帯魚が好きで買うのだから、着物が好きで着物を買うのと同じだが、それが子供を生むと、結構儲かることになるらしい。こういうものは、大衆的な安ものは儲からないが、高くて珍奇なものなら儲かるのである。おのずから趣味と実益が一致することになる。

こういう例でいくと、経営者など高額所得者の場合は、絵画や陶器など集めている人がいる。こういうものも、高価ないいものになると、値上りをしても値下がりはしない。楽しみで買うのであるから、金を惜しまない。楽しんだ上に、財産価値もあるということである。山登りや釣が好きな人だったら、別荘などをもつのもよい。経費はかかっても、最後には財産として残るからである。

日本ではケチな人をけいべつする風潮が強い。だが、ケチな人ほどお金持ちであることも事実である。ケチであるからお金ができたのか、お金ができると、もっと貯めたくなって、ケチになるのであろうか。

だが、ケチということは、一つの合理主義だと思う。ヨーロッパで各国の日本大使が集まると、何れも、自分の任地の国民が一番ケチであるような話になるという。これは、ヨーロッパ人がきわめて合理主義的な生活をしているからである。食生活は質素であるが、栄養のあるものを食べている。窓には高価ではあるが、奇麗な花が飾ってあるというような生活である。

日本人からみてケチにみえるのは、日本人が余りにも不合理な浪費生活をしていることからの慣習の違いだと思う。日本の環境では合理主義で、お金を貯めても、決して楽しいものではあるまい。しかし限りなく膨張する消費生活を合理化することは大いに考えていかねばなるまい。そこに使いながら貯める法を工夫する余地が大きいのではないか。豊かなる生活は、そこから生まれるのだと思う。

筆者略歴

明治四四年長崎県に生まる。明治学院高等商業部卒業、社団法人同盟通信社記者を経て、戦後ダイヤモンド社入社、政経部長、週刊ダイヤモンド編集長を経て、現在に至る。

主な著者「新聞経済記事の読み方」「使いながらふやす考え方」

◇　◇　◇　◇

改正税法説明会開かる

当所は宇都宮法人会・宇都宮青色申告会と共催で次の予定で改正税法の説明会を開催致します。

一、日時　昭和43年6月25日　13時30分より16時まで

一、場所　宇都宮商工会議所大会議室

一、内容及び講師

◇所得税の改正点（含青色専従者給与）について、所得税課長

◇源泉徴収、法人税の改正点について、法人源泉指導係長

日立河原子海岸に海の家開設さる！

宇都宮商工会議所、宇都宮市商店街連盟、宇都宮中小企業労務改善協議会は本年度も、労働福祉活動の一環として、主催者団体の会員並びに従業員の体力づくりに努め、積極的な健康の維持増進をはかり、団体生活による規律ある協同の精神を養って頂こうと、日立市河原子町浜崎海岸に、海の家を開設する事になりました。

今回は、海岸中心部で、海水浴場に最も近い、大変便利な旅館「東館」となっております。皆様にふるって御利用願いたいと心からお待ちしております。

期間は、七月二〇日より八月二日までで、利用日の十五日前までに申込んでいただきます。料金は先着四〇〇名様に限り一泊二食付で九〇〇円になります。主催者の利用し得る宿泊定員は四〇名で、一般客も利用しますので、部屋は旅館の割当によります。交通は、常磐線日立多賀駅下車、駅前より河原子海岸行市内バスが出ております。

尚、収容力の許すかぎり受付は致しますが、四〇〇名を越えますと主催者側の負担金がなくなり、一、三〇〇円となりますので、お早めにお申込み下さい。

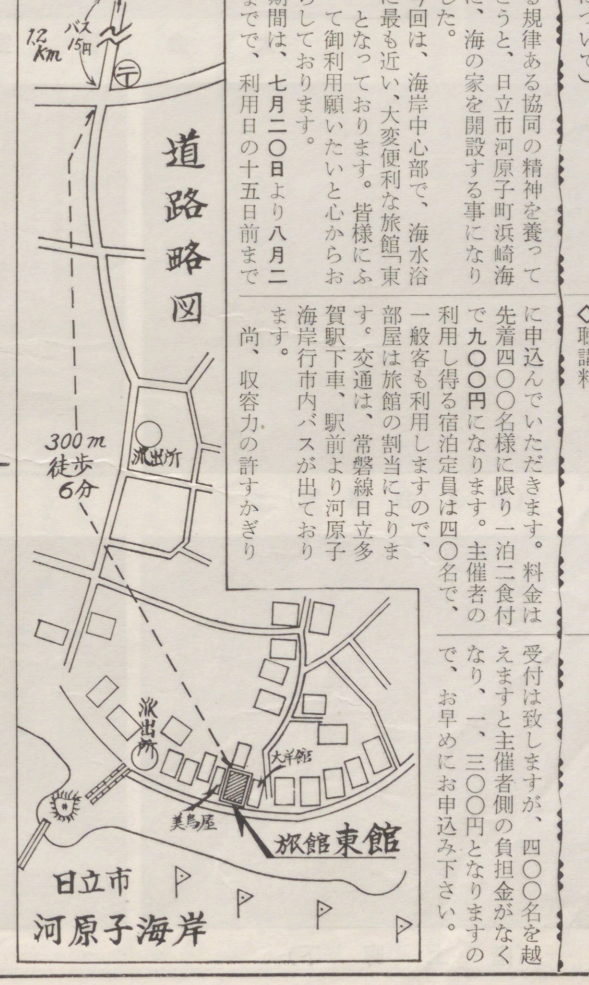

◎潜在労働力開発の実態調査集計に入る

本紙前号で、ご案用申し上げました潜在労働力の開発についての実態調査につきましては、各位の特段のご協力を得まして、現在二六〇余枚の回収を得ましたので、いよいよ集計の段階に入りました。次号にはこの集計結果を登載し、大方のご参考に供するほか、この資料を基として、各関係機関に対しまして、善処方を要望する予定になっておりますので引続きご協力の程をお願い致します。

やさしい品質管理講習会を開催

日本規格協会において、来る七月二十五日(木)二十六日(金)の二日間にわたり栃木県商工会館四階第二会議室において次により標記講習会を開催することになりました。

◇講師　日本規格協会指導相談室長　技術士　大西正宏

◇内容　品質管理と統計的考え方　管理図の作り方、使い方

◇聴講料　一名二五〇〇円（テキスト共）申込と同時

◇定員　八〇名

◇申込先　東京都港区赤坂四丁目一番二四号　日本規格協会指導相談室　電話東京（五八三）八〇〇一代表内線五四・五五　係　磯さん

宇都宮手形交換高（単位　千円）

年月	手形枚数	金額
四十三年五月	八六、九四〇	三五、九四一、一四三
前年同期	八三、六八三	三三、九二九、二三六

不渡手形

年月	手形枚数	金額
四十三年五月	一、一四二	二〇三、六五〇
前年同期	八八一	九〇、七〇五

宇都宮銀行会（一五行加盟）預金貸付高

年月	預金	貸付
四十三年五月	一〇一、三七八、〇八七	七一、三三五、七一〇
前年同期	八五、五四七、六四四	五八、七三〇、四四七

宇都宮市中小企業融資振興会機械設備資金融資状況

年月	摘要	件数	金額
四十三年五月	申込分	一六	一七、六一〇
	承認	一四	一四、六一〇
前年同期	申込分	―	―
	承認	―	―

宇都宮市中小企業融資振興会施設改善資金及び従業員宿舎建設資金融資状況

年月	摘要	件数	金額
四十三年五月	申込分	二七	二六、三五〇
	承認	二四	二二、三五〇
前年同期	申込分	二二	一七、三〇〇
	承認	一八	一三、〇〇〇

宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資状況

年月	摘要	件数	金額
四十三年五月	申込分	三四	一五、一七〇
	承認	三一	一三、〇七〇
前年同期	申込分	三三	一四、五〇〇
	承認	二六	一二、九五〇

―国の制度ですが当所で受理します―

〝経営夏期講座〟開催要項決まる
―企業主の要望に応え、内容の充実をはかり、企業経営スタッフの参加を期待―

かねて計画中でした〝経営夏期講座〟を、来たる七月十七、十八、十九日の二泊三日間、涼風の奥日光湯元、釜屋旅館ホールで、内容講師ともに充実して次の日程にもとずいて開催されることになりました。

中小企業をとりまく経済環境は大きく変化してきています。このときにあたって、最近の経済の情勢を知って、企業経営の実際に活用するためにも、ひろく識者の意見を求め、その知識を吸収することこそ肝要かと思います。

この講座の内容としては〝商工業経営者、幹部従業員〟を問わず総ての方にとって聞き逃がすことのできない、聞き応えのあるものばかりを網羅しました。

必らず「参加してよかった！」と思われることでしょう。

この講座についての一切の問合せと申込みは「当所中小企業相談所」電話(3)三〇七三又は「市中小企業課」まで。

多数のお申込みをお待ち致しております。

お知らせコーナー

「経営夏期講座」開催要項

一、**主催**　宇都宮市・宇都宮商工会議所、市商店街連盟

二、**期日**　七月十七日(水)、十八日(木)、十九日(金)の三日間

三、**会場**　日光市湯元、釜屋旅館ホール

四、**対象**　市内商業、工業経営者ならびに中堅幹部従業員および希望する方

五、**定員**　五〇名

六、**参加会費**　一人五千五百円、（宿泊費、懇談会費）

七、**集合場所**　日光市湯元行バス湯元終点下車、釜屋旅館

八、**日程と内容**（下表）

時間	テーマ	講師（敬称略）
七月十七日(水)　第一日		
一三・一〇～一三・三〇	開講のあいさつ	**市経済部長　上野　裕**
一三・三〇～一六・三〇	激動する国際状勢下における中小企業の金融対策について 今般の資本の自由化などにより、わが国も本格的に国際競争の場に立たされることになり、とくに最近討議されている発展途上国に対する特恵関税問題など、中小企業に対して今後非常に大きな影響をあたえようとしています。このような状勢下においての中小企業に対する金融対策について力説されるので聞き逃がせない課題です。	**日本勧業銀行本店** 調査部長　中村　孝士
七月十八日(木)　第二日		
九・〇〇～一二・〇〇	これからの企業は如何にあるべきか ―その対策と考え方― 中小企業をとりまく経営環境は、最近とみに厳しさが増して来ており、この中での中小企業の今後についてそのあるべき姿について述べ今後の指針を得その対策の一助としたい。	**通産省産業構造審議会委員** 中小企業診断員　和田　茂
一三・〇〇～一六・三〇	商工業者の悩みはなにか ―その生きる道― 経済の高度成長による労働力の不足、そして技術革新による新製品の開発等、生産に、販売に、中小企業としての悩みは多いが、しかし解決しなければなりません。 本題について講師は多年の研究の成果を力強く訴え、大いに参会者の共感を得ることでしょう。	
一八・〇〇～二〇・〇〇	個別懇談会	
七月十九日(金)　第三日		
九・〇〇～一一・三〇	リーダーシップの養成 ―経営目的に合つたリーダーシップを発揮するために― いかに立派な経営方針があっても、末端において実際の仕事に生かされなければ無意味です。ここでは管理者としてのリーダーシップをどのようにして発揮すべきかについて考えてみましょう。	**東京都商工指導所** 相談部長　松丸　稲雄
一一・三〇～一二・〇〇	閉講のあいさつ	**商工会議所専務理事** 金子　浩蔵

○申込先と申込期限

宇都宮商工会議所中小企業相談所又は宇都宮市中小企業課へ来たる**七月十日**までに参加会費を添えお申込み下さい。なお、参加申込書は自由ですが、「事業所名・所在地・電話番号・出席者名・男女の別」を記入のうえご持参下さい。

◇　◇　◇

青色申告の皆さんへ

昭和四十二年分の所得税の確定申告も皆さんのご協力を得まして無事終了しました。

青色申告につきましては、昭和四十三年三月十五日現在で新規申請者九六五人を含めて五、六一四人となり、九〇％の普及率を示しております。これは単に税務ばかりでなく、記帳によって経営の合理化にも役立つという青色申告の趣旨を多くの方々がよく理解されたためと考えられます。しかし、確定申告をふりかえってみますと帳簿の整理がおくれ、毎日記帳をされていないと思われる人や、リベート、空容器代等雑収入的なものが記帳もれになっている人、または記帳の基礎となるいわゆる原始記録のない人等真の青色申告者と認めがたい人が見受けられたことは誠に残念です。これは〝毎日記帳すること〟〝記帳は正しくガラス張りにすること〟〝原始記帳は大切に保存しておくこと〟等の配慮がたりなかったためにこのような結果となったわけですので、税務署では、これらの方々に対して個々に面接してご指導申し上げ正しい申告をしていただきました。なお、昭和四十三年分青色新規申請者九六五人の方は勿論ですが、青色二年目以上の方でも指導が必要と思われる方には極力ご指導申し上げようという方針から次のような指導計画をたてております。

◇第一回記帳指導

年内申請者五六二人、一月～二月、年経過申請者四〇三人　四月～五月

◇第二回記帳指導（第一回指導の結果再度指導を必要とするもの）

新規申請者五三〇人　五月～七月

二年目　二五四人　五月～七月

◇第三回記帳指導（第二回指導の結果継続して指導を必要とするもの）　四七〇人　七月～八月

◇第四回記帳指導（第三回の結果要継続指導者）三三〇人　九月

なお、前記の記帳指導については、税務署から、日時・場所等をご通知申し上げますのでその際はぜひ出席して下さい。出席しなかったために記帳を誤まったり、記帳ができなかったということのないようにお願いします。

（宇都宮税務署）

新規青色申告者(二回目)記帳

当所では、六月四、五、六、七、一九、二〇、二一日と七月二、三、四、八、九、一〇日の十三回にわたり、毎日午前九時より午後四時まで、税務署と青色申告会との共催で、個別指導をおこないます。

青色申告者の方々は、どうぞふるっておいで下さい。

なお、七月十六日には午前九時より当所において、税務署青色指導係長を講師として記帳要領の説明会を開催いたしますので、ご出席下さるようお待ちしております

○婦人記帳者に対する記帳説明会

「記帳は私達の手で」と、たち上っている婦人記帳者に対し、税務署、青申会と共催で、七月九日午後一時から記帳要領説明会を、開催いたします。

企業診断申込み受付始まる
店舗・経営・工場等個別診断

本年度実施する企業診断の申込みを次の要領で受理します。なるべく早目にお申込み下さい。

(1)　申込　六月以降で締切り期日は設けませんが、予算内。

(2)　実施期日　七月以降とし、申込者と打合せの上決定します。

(3)　診断員　中小企業診断員を委嘱して行います。

(4)　申込書　当所中小企業相談所に備えつけてあります。

(5)　経費　原則として無料。

(注)

・店舗診断とは店造りについての診断です。

・経営診断とは、決算書などにより経営分析により経営改善に役立たせる診断です。

・工場診断とは、工場の経営、技術等についての総合診断です

洋菓子の店――
ボンミヤノ
宇都宮市旭町三橋通り
TEL (3) 3593
本店：川向町 TEL(3)5985
江曽島店：駅前通り

日魯漁業株式会社
宝幸水産株式会社
国際漁業株式会社
特約店
北関水産株式会社
代表取締役　設楽高治
宇都宮市新宿町四一〇番地
電話(二)七一〇一(代表)
取扱品目
鮮魚介類
冷凍品
水産物加工品

菓子問屋
株式会社　渡辺商店
取締役社長　渡辺長造
宇都宮市八日市場通り
電話 (0286) 4-7151～3

「話し方教室」盛況裡に終る

去る五月十日、栃木会館会議室において開かれた話し方教室は、言論科学研究所長江木武彦先生を迎え、「話すことは神より人間のみに与えられた物の処理能力である」と、出席した一〇四名の聴衆を神秘の境地に引き込み、話し方についての本質と意義を系統的に解明しようと、ユーモラスにとんだ話題は、終始多大の感銘を与えなごやかなうちに終りました。

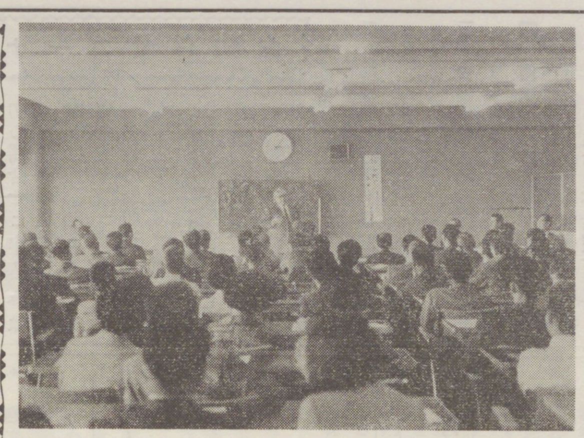

写真は熱心に聴き入る当日の会場

宇都宮商工青年学級第一期終る

本年四月十五日から新入従業員向基礎講座として開講した宇都宮商工青年学級は五月二十二日をもって終了しました。

参加者は商業三五名、工業五名、その他四名、計四四名で、その学歴は高卒者三六名、中卒者八名。男女別では男二八名女一六名。年令別では十七才未満四名、十八才－二十才二三名、二十才以上十七名で、出席率は六一%でした。

尚第二期は九月一日から簿記を中心として開講致しますからご期待下さい。

実務相談室

◎時間の管理をじょうずにするには

（問）私共の営業部では仕事の性質上か、忙しく全員が飛び回っております。しかし、よくその動きを見てみますと、どうやらムダな動きもありそうです。

この際、徹底して毎日の時間の管理を提唱したいと考えているのですが、参考となることがらについてお教えください。

（市内S社　K営業部長）

◎仕事をする前に、まず頭を使うこと

（答）まず最初に月報などを利用して、セールスマンの朝から夜までの時間活用の状況を一週間なり一カ月をかけて記録してみることが必要です。ここに次のような一つのデータがあります。訪問外交に携わる者の朝から夜までの時間は、

(1)三一%…計画・準備・あと始末
(2)二九%…実際の商談
(3)二〇%…交通に要する時間
(4)八%…雑談
(5)七%…待たされる時間
(6)三%…なんにもしていない時間－ロス
(7)二%…見込客開拓

このような具合です。満足とは〝足で満す〟とばかりに歩くばかりが能ではありません。仕事をするときには手や足をつっこむ前にまず頭をつっこむ必要がありますが、だからといっても(1)の計画・準備を効果的に行なうことを考えなくてはなりません。(3)の交通に要する時間も訪問の順序などを考えて効果的に使う必要がありましょう。

最近の自動車の混雑具合についても同様です。いきなり商談の本論というわけにはいきませんし、HRを深めるためにも(4)の雑談は必要なことですが、そのことを意識することが肝心なところです。また少なくするような努力も必要です。

(5)の時間も、なくすような工夫が必要ですが、やむを得ないときには逆にこれを利用します。相手方の観察とか、これからの商談の展開のためのプランを練るとかに使うようにします。同時に相手に「待たせてしまった」という義務感を残すような退きぎわもたいせつな行動です。張りつめたゴムの寿命は短いかも知れませんが、(6)のロスの時間があっては、商売になりません。

(7)の見込客の開拓の時間も常日ごろの販売活動と並行して多くするよう心がけることです。そのようにして当然のことながら、(2)の実際の有効な商談の時間を多くするようにして、さらにその質を高めることがたいせつなことでしょう。

（当所中小企業相談所）

昭和43年度　宇都宮市計量普及協会総会終る

宇都宮市計量普及協会通常総会は二十七日、当所第一会議室で開き四十二年度事業報告、収支決算について原案通り可決され、四十三年度事業計画、予算など承認された。新年度事業計画のおもなものは、今年は明治百年にあたり、かしこい消費者展の開催と、実地に合った試買を、三回ぐらい行なうことなどを決めた。

◎ZD計画講習会終る

本紙四月号でお知らせ致しましたZD計画講習会は、五月十五日午後一時から、日本にZD計画を導入した前田滋氏を迎え受講者五十八名の参加を得て開催しましたが、聴講者の真剣な態度と続出する質問により予定時間を一時間近く超過してスライドも交えた熱意あふれる講習会となりました。聴講されました各位はキット何物かをつかまれたことでしょう。

写真は前田氏の説明に聴き入る会場

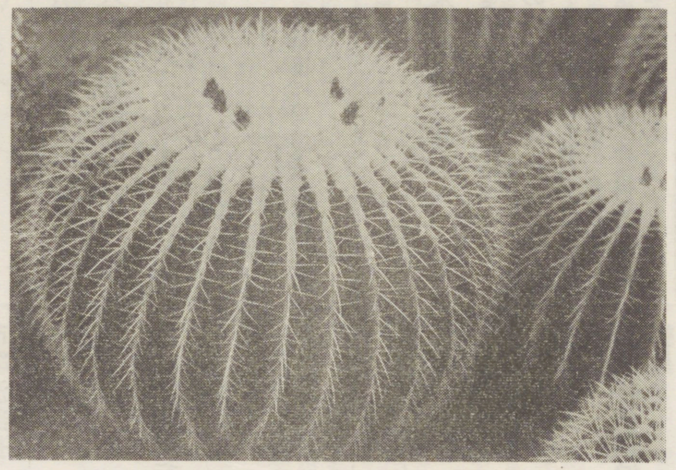

シャボテン

今年の梅雨は長いという
私は雨が嫌いだ
永い永い年月を
少しの水で生きてきた

六月が不況のヤマという
じっと我慢が肝心だ
永い永い年月を
故郷離れて生きてきた

今の世界は波乱という
私は平和が好きだ
永い永い年月を
暑い陽中で生きてきた

何物も寄せつけはしない
鋭いみごとなこの針
これから先の年月も
静かに大きく生きて行く

学卒者求人要領説明会終る

明春新規学卒者求人要領説明会は五月二十日午後一時より婦人会館ホールで行なわれました。参加者九十九名。参加出来なかった方で学卒者採用希望者は早目に当所又は職案に申し出で求人申込をして下さい。

新規青色申告者の第一回記帳指導結果について

当所では4月3・4・5・23・25、5月7・8・9・20・21・22・23日計十二回、毎回午前九時から午後四時まで、税務署、青色申告会の共催で、新規青色申請者を対象に記帳の個別指導を行ない延べ三五六名の方が指導を受けました。

事業所内出張訓練の実施

五月八日午後一時より三時三十分まで、㈱杉村塗料役職員十六名に対し「企業内会議のもち方」と題し、小川経営指導員担当で実施しました。

時の言葉

「金本位制」

昨秋、ポンド切下げが行なわれ、さらにこんどの金二重価格制度の採用と国際通貨体制は戦後最大のピンチに見舞われました。そしてドル不安はいまも消えることなく、金本位制は大きくひびがはいったといえましょう。

金本位制というのは、銀行券の価値を金と結びつける通貨制度であります。第一次大戦前には金貨が流通していた国が多く発行銀行券は、自由に金貨と交換できましたが、大戦の最中に自由交換や自由な輸出を禁止されたので金本位制は崩壊してしまいました。

その後米国がこの制度にいち早く復帰、続いて世界主要国も復帰しましたが、世界をおそったパニックで再び停止、わが国も金輸出を停止して管理通貨制を採用しました。

しかし米国だけは金本位制を崩さないで「一オンス＝三十五ドルの金平価で交換を認め、ドルだけが金にかわる通貨となり、金本位制が細々ながら続いていたのです。

各国の通貨は、ドルとの為替平価で間接的ではありますが金とつながり、国際通貨の秩序を保てたので、ドルの信用は絶対的なものとなって世界に君臨しました。

それで、ドルは金を補完する国際的な決済手段としての機能を果たし、世界各国のドル準備は、金保有と同じにみられるようになりました。

ところが、ここ数年来、米国からの流出が目立ちはじめ、米国の金保有は減退の一途をたどり、金とドルとのアンバランスがひどくなる一方なので、ドル不安が世界をおおい、ゴールド・ラッシュを現出したわけであります。

相談コーナーのご利用を

二頁写真のように、当所内の相談所が明るく改装されました。

特に皆さんが回りの者に余りお気づかいなさらないようにとの配慮から、ブルーのカーテンで仕切った相談コーナーを一室もうけましたのでどうぞご利用下さい。

陽南商工振興会
経営改善懇談会開かる

さる五月十四日夕、陽南商工振興会理事会の席上、スライドを利用して経営改善の具体化策について懇談会を開催し、参会者と根心一体となり、近郊商工地域としての特質を生かすべく懇談し、有意義に終了した。

趣味のゆかたと
ひとえ帯
新しい呉服と寝具の専門店
丸伊呉服店
宇都宮市宮島町角　TEL (2)3490

名物
宮乃餅
宮の餅本舗
株式会社 池田屋商店
宇都宮市新宿町406番地
電話 (2) 6552・6553

鮮魚介類
冷凍食品
宇都宮市一条町1156番地
卸部 株式会社 小保方魚店
代表取締役 小保方光三
電話 (4) 2377・2378
小売部 東武百貨店 鮮魚部